

平成26年度射水市行財政改革推進会議（第3回）議事要旨

- 1 開催日時 平成26年10月31日（金） 午前9時30分～午前11時45分
 - 2 開催場所 射水市役所小杉庁舎401会議室
 - 3 出席者
 - (1) 推進会議委員
荒木委員、石川委員、海老委員、小林委員、豊本委員、中村委員、福島委員、
牧田委員
 - (2) 当局
副市長
事務局：行政管理部長、行政管理部次長、財政課長、人事課長、人事課員4名
 - 4 傍聴者等 なし
-

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 題
 - (1) 第3次射水市行財政改革集中改革プラン(素案)について （ 資料1～4 ）
- 4 そ の 他 （ 資料5 ）
- 5 閉 会

主な意見等

(1) 第3次射水市行財政改革集中改革プラン（素案）について

- (委員) 「(4) 集中改革プランにおける目標」(5 ページ) の「合併地域振興基金繰入金の約 2.8 億円(平成 27 年度)」の部分は、もっと分かりやすく記載すべきではないか。
- (会長) 図を追加するなど、表現の工夫をお願いしたい。
- (委員) 「3 基本方針・取組項目」(6 ページ) の「取組項目 5 自主財源の確保及び創出」の説明部分については、歳入増加策として「企業誘致」や「定住人口の増加」等も掲げるべきではないか。「削る」だけでなく、「夢や希望が持てるようなプラン」が大事である。
- (会長) 行財政改革によって行財政の足腰を鍛えることにより、新たな施策が可能になるところがあると思うが、言葉として単に「見直し」ではなく「機能強化や活性化に際して見直し」という視点で考えるとよいのではないか。
- (委員) 「市税の安定的確保」が原点であるため、総合計画等で歳入増を見込んでいるのであれば、それらを説明部分に掲げるべきである。
- (委員) 「取組№9 公共交通の在り方についての見直し」について、コミュニティバス・デマンドタクシーの実施方法については、効率性や市全体の平等性を確保しつつ、利便性が向上するような取組が必要であると思うので、それらに関する取組を充実させてはどうか。
- (委員) 「取組№16 福祉入浴券交付事業の見直し」について、交付を受けた人の中には入浴券を融通している人もいると聞くので、チェック機能を働かせることにより、事業費の削減ができると思う。
- (委員) 「取組№24 職業能力開発促進事業の見直し」について、国・県・市町村の役割分担を考えた場合、雇用関係は国の専権事項のため、離職者が多い等の特別な事情がない限り、市町村レベルでは廃止してよいと思う。
- (委員) 「取組№25 射水市観光協会の機能強化」について、本取組のプランへの掲載の意図は何か。
- (事務局) 民間の人材や寄附金等により充実・強化を図り、行政依存から脱却してほしいという意味であり、補助金の縮小を主目的としたものではない。
- (会長) 本取組は「観光客入込数の増加」など、前向きな目標となっているため、取組として掲載すべきであると思う。また、体育協会や芸術文化協会等についても、強化して自立を促し、質の高いサービス等を提供していく方向であ

るべきであり、「育てていく視点での行革」が大事である。

（委員） 「取組№26 イベントの抜本的な見直し」について、観光協会等に補助金を交付してイベントを実施するのであれば理解できるが、市が直営で実施するのは時代に合わない。直営のイベントについては思い切った見直しを行う一方、主となるようなイベントは全国的なイベントとしていくなど、「メリハリのある行財政改革」として更なる見直しをしてはどうか。

（会長） イベントについては、全体方針等の考え方を整理した上で、個別に当てはめる形が一般的であると思う。

（副市長） 「選択と集中」という視点は必要であると思うので、我々から「旧市町村に一つずつ」という意識を変えていかないといけないと思う。

（委員） 見直すのはいまいましいと思う。

（委員） 「取組№36 公共施設等総合管理計画の策定」について、本取組が一番大変で重要な取組であると思うが、本取組がありながら、№37以降に個別の施設の見直しを掲げていくのは、これでよいのか。

（事務局） 本取組があれば、№37以降は個表のような扱いとなることや、総合管理計画の策定により、個別の施設の見直しが更に増えることも考えられるため、表記の仕方等を検討させていただきたい。

（委員） 「取組№45 拠点型ふれあいサロンの見直し」について、光熱費ぐらいは負担を求めてもよいと思うので、「事業全体を見直す」のか、「受益者負担を見直す」のか、その辺りも考えて取り組んでいただきたい。

（会長） 本日の意見を踏まえて検討いただきたい。

（委員） 「取組№81 債権管理・回収の一元化」について、未収債権については、実際にサービスを提供している担当課が徴収を行うべきであると思うが、既に卒園した園児の保育料や既に退去した市営住宅の家賃など、サービスの提供を行っていないような未収債権が多くあるのであれば、回収の一元化の効果はあると思う。

（会長） 適切に切り分けて対応していただきたい。

（委員） 「取組№94 万葉線ＩＣカードの導入支援」について、費用対効果の面で難しいかもしれないが、市民への公平感を考えれば、コミュニティバスにも導入を検討すべきではないか。

（委員） 担当課に伝える。

- (委 員) 議会に関する取組事項は議会が自主的に行う部分であるが、事務経費の削減や効率化に関する取組があれば、掲載してもよいのではないかと。
- (委 員) 掲載されている取組以外で、今後取組を検討する事項があれば、それらをプランに反映させることはできないか。
- (事務局) 何らかの形で掲載することを検討したい。
- (委 員) 取組名について、「～の見直し」となっているものが多いが、取組内容を見ると大体の方向性は書かれているので、内容が想定されるような具体的な取組名にする方がよいのではないかと。また、取組スケジュール欄の「検討」等の用語についても、全体的に統一した方が理解しやすいのではないかと。
- (事務局) 取組内容の実態に合うよう、整理させていただきたい。
- (委 員) 取組スケジュール欄の矢印について、例えば「取組№53 図書館の見直し」では平成 26 年度の「検討・策定」で終わっているが、このような場合、策定後に本取組は終了となるのか。
- (事務局) 策定後は、取組スケジュールの「検討・策定」の下段に、「策定方針に従って見直し」等の矢印を記載することになる。
- (会 長) 本取組であれば、「図書館の将来構想の策定」が取組名で、26 年度に策定が完了した段階で、ひとまず終了ということになると思う。
- (委 員) 「スクラップアンドビルド」、「政策コンペティション」など、カタカナ語が多いと思う。
- (会 長) 日本語にしにくい言葉もあると思うが、できるだけ分かりやすい言葉にしていきたい。
- (委 員) 重複施設の廃止に当たっては、全国大会が開催できるような施設が 1 か所あればよいと思う。子どもが全国大会に出場する場合、親も必ず付き添って射水市に来ることになるので、そのようなプラスの面も考慮してほしい。
- (会 長) 公共施設や上下水道インフラ等については、今後方針を定めることを含めてポイントになると思うので、本意見のようなメッセージが伝わるような形で構成されたい。
- (会 長) 本プランでは担当課ごとに整理されているが、複数の担当課がかかわる取組、あるいは類似するが担当課が異なる取組においての相互の調整についても考えていただきたい。